

令和2年3月定例議会 議案概要		担当課	建設環境課	種別	その他				
議案番号	議案第48号	議案名	琴浦町松ヶ丘集会所の指定管理者の指定について						
目的	地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する公の施設の指定管理者を指定するもの。								
内容	<p>1 施設概要</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">名称</th> <th style="width: 50%;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>琴浦町松ヶ丘集会所</td> <td>琴浦町大字松谷 564 番地 165</td> </tr> </tbody> </table>					名称	位置	琴浦町松ヶ丘集会所	琴浦町大字松谷 564 番地 165
	名称	位置							
琴浦町松ヶ丘集会所	琴浦町大字松谷 564 番地 165								
<p>2 指定管理者概要</p> <p>(1) 住所 鳥取県東伯郡琴浦町大字別所 709 番地 74</p> <p>(2) 団体名 松ヶ丘自治会</p> <p>(3) 代表者 区長 西脇 馨</p> <p>(4) 指定管理期間 令和2年4月1日から令和12年3月31日まで(10年間)</p> <p>3 指定理由</p> <p>松ヶ丘自治会は、組織・運営体制が確立されており、地域活動が活発に行われていること。</p> <p>また、同団体は、施設設置当初から管理運営を優良に実施してきたことから、今後もその実績を活かし、より一層の自治会活動の利活用が期待できるため、引き続き指定管理者に指定する。</p>									
補足事項									